新型コロナワクチン接種のお知らせ

※情報は４月１日時点のものです。

香美市では、令和５年度中に新型コロナウイルスワクチン接種を２つの時期に分けて予定しています。※お知らせの内容は、国からの通知やワクチンの供給状況等により変更となる場合がありますので、ご了承ください。最新情報は、香美市公式ホームページをご覧ください。

接種対象と接種時期について

国の方針により、令和５年度中にワクチンを１回接種できる人、２回接種できる人がいます。１回接種できる人は初回接種（１・２回目）済の１２歳以上の方です。２回接種できる人は初回接種済の６５歳以上の方、１２歳から６４歳の方で、基礎疾患等を有する方または医療機関や高齢者施設・障害者施設等の従事者となっています。１回接種できる人は９月以降に、２回接種できる人は１回目を５月～８月の間に、２回目を９月以降に接種できます。費用負担はなく、**無料で接種可能**です。

令和５年春開始接種について（５月～８月にかけて）

春開始接種は、令和５年度中に２回接種できる人が対象となっており、**５月８日から接種可能です。これまでにオミクロン株対応２価ワクチンを接種した方**の中で、６５歳以上の方には４月下旬から接種券を発送しています。また、１２歳から６４歳までの方には３月中旬から接種券発行申請書を送付していますので、申請書を提出いただいた方には４月下旬から接種券の送付をしています。

春開始接種が始まるまでにオミクロン株対応２価ワクチンを接種していない方の中で、上記の２回接種できる対象に該当しない方は、**秋開始の接種が始まるまで接種ができません。**上記の２回接種できる条件に該当する方でワクチン接種をご希望の場合は、お手元に届いている接種券を利用して接種をお願いします。

春開始接種のワクチン接種方法

①個別接種（医療機関での接種）

香美市内の１４医療機関で実施を予定しています。かかりつけ医やお近くの医療機関での接種を希望される場合は、こちらの方法をお勧めします。香美市外の医療機関で接種を希望される場合は、各医療機関にご自身で確認をお願いします。

②集団接種

保健福祉センター香北での集団接種(５・６月の日曜日)を実施します。これまでと同様に、土佐山田地区と物部地区にはシャトルバスをご用意します。集団接種を希望される場合は、Ｗｅｂ予約かコロナワクチン予約専用電話へご連絡ください。

予約方法

接種券が届くまで、予約することができません。接種券がお手元に届き接種を希望する場合は、**ご自身で予約が必要です。**詳しい予約方法は、接種券に同封のお知らせ等にてご確認ください。

秋開始接種について（９月以降）

秋開始接種は、初回接種が完了した１２歳以上の方が対象です。春開始接種でワクチン接種済の方、これまでにオミクロン株対応２価ワクチンを接種済の方には、接種券の発送準備ができたのち、接種間隔を確認して接種券を送付する予定です。すでに接種券をお持ちの方は、そのまま利用できます。なお、秋開始の接種も個別接種・集団接種を予定していますが、接種開始日等の詳細はまだ決まっていませんので、決定しましたら皆さんにお知らせします。

■令和５年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ

※３月８日以降の追加接種にはオミクロン株対応２価ワクチンを用いることになります。

小児（５歳以上～１２歳未満）のワクチン接種について

小児接種の追加接種（３～５回目）および初回接種（１・２回目）は、香南市のおひさまこどもクリニックに接種をお願いしています。接種をご希望の場合は、郵送でご案内しているWeb予約か下記の問い合わせ先までご連絡ください。**※おひさまこどもクリニックでは予約受付していません。**

乳幼児（６か月以上～５歳未満）のワクチン接種について

乳幼児の初回接種は、小児接種と同じく香南市のおひさまこどもクリニックに接種をお願いしています。接種を希望される場合は、接種券発行申請が必要ですので、お手元にある申請書を健康推進課・親子すこやか班まで郵送または提出してください。申請がない場合、接種券の発送は行いません。

乳幼児用ワクチンは、接種完了まで計３回（１回目終了後、原則３週間以上空けて２回目、２回目から８週間以上空けて３回目）の接種が必要です。また、インフルエンザワクチン以外のワクチンとの接種間隔を前後２週間以上空ける必要がありますのでご注意ください。

初回(１・２回目)未接種の方について

初回（１・２回目）未接種の方は、お手元にある接種券を利用して接種できます。初回接種をご希望の方は、ホームページで接種可能な医療機関をご覧いただくか、香美市コロナワクチン相談窓口までご連絡ください。

香美市に転入された方について

香美市に転入された方でワクチン接種を希望する場合は、接種券発行申請を行う必要があります。香美市へ転入された際に窓口で申請書をお渡ししていますので、接種を希望する方は、申請書を健康推進課・親子すこやか班まで郵送または提出してください。

問い合わせ先

健康推進課 香美市コロナワクチン相談窓口 ☎53－9005